

平成 26 年 6 月 17 日

各 位

神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1
オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長 角田 卓也
(コード番号 4564 東証マザーズ)
(問い合わせ先) 取締役管理本部長 山本 和男
電話番号 044-820-8251

第 13 期定時株主総会における定足数を必要とする議案の結果について

当社は、本日開催の第 13 期定時株主総会におきまして、上程させていただいた決議事項は、定足数を必要とする議案であり、議決権行使書のご提出を含めご出席いただきました株主様の有する議決権の数が、当社定款第 18 条に定める定足数に満たず、本定時株主総会において審議に至りませんでしたことをお知らせいたします。

なお、本定時株主総会における報告事項の報告は完了しております。

1. 審議に至らなかった議案

議案 取締役 2 名選任の件

本議案は、普通決議によりご承認いただく議案ですが、定足数が必要な議案（注）です。定足数は、議決権を行使することができる株主様のうち、議決権の 3 分の 1(489,115 個)以上の株主様にご出席または議決権行使書を提出していただく必要がございますが、今回はその数に至らず 352,856 個(24.0%)となりました。

(注) 定足数が必要な議案（取締役選任について）

当社定款第 18 条第 1 項により、「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と定めております。

2. 今後について

本定時株主総会で審議に至らなかった議案につきましては、臨時株主総会を開催し、改めて付議する予定です。当該臨時株主総会の開催につきましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。なお、本日ご審議いただく予定でありました議案の「取締役 2 名選任の件」が審議に至らなかったことにより、取締役 2 名の任期満了後、取締役の選任がなされず、そのため、会社法第 331 条第 4 項で定める取締役の員数を欠くこととなりますことから、任期満了となりました取締役 2 名については、会社法第 346 条第 1 項により、取締役としての職務を継続して行うこととなります。したがって、本定時株主総会にて審議に至らなかったことによる当社業務への支障はございません。

【ご参考】

第 13 期定時株主総会における総議決権数及び総株主数

総議決権数	1,467,345 個
議決権を有する総株主数	34,210 名

以 上